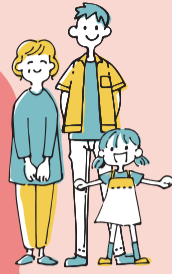


町会・自治会



人と人をつなげる コミュニティ活動

コロナ禍の長期化により、地域のつながりの大切さが見直されています。
人と人がつながり、互いに助け支え合うことのできる暮らしやすい地域をつくるためのコミュニティ活動に、一緒に参加しませんか。



住区 住民会議

82の町会・自治会があります

住民同士が交流を深め、互いに助け合うため、自主的に運営している地縁団体です。安全・安心、暮らしやすい地域をつくるために生活に欠かせないさまざまな問題に取り組んでいます。

主な活動



災害に強いまちづくり
防災訓練、災害時安否確認ほか



きれいで快適なまちづくり
美化デーや地域清掃、古紙のリサイクル活動ほか



安全・安心のまちづくり
防犯カメラや私道防犯灯の設置、登下校の見守り、パトロールほか



にぎわいのあるまちづくり
お祭り、盆踊り、バスハイクほか

加入するには

区HP(コード①)をご覧ください。地域振興課区民活動支援係、地区サービス事務所にお問い合わせください。



22の住区住民会議があります

小学校の通学区域を基本とした区域を住区として、区内に22の住区があります。住区住民会議は町会・自治会、PTA、学校、商店会など、多くの地域の人たちが集まり、よりよいまちをつくっていきこうと活動しています。住区エリアの誰でも活動に参加できます。

主な活動



地域課題の解決
地域の問題をみんなで知恵を出し合い、意見を調整し実践する



住区会議室の管理・運営
利用申請の受け付け、使用料の徴収ほか



コミュニティづくり
住区まつり、文化・スポーツ活動、青少年育成活動ほか

参加するには

区HP(コード②)をご覧ください。住区センター、地区サービス事務所にお問い合わせください。



☎地域振興課区民活動支援係(☎5722-9871、FAX5721-7807)

地区サービス事務所地域コミュニティ支援係(北部☎3496-0085、FAX3496-7030、東部☎5722-9752、FAX5721-7807、中央☎3715-1277、FAX3715-4953、南部☎3719-2091、FAX3719-2117、西部☎5731-2505、FAX5731-2503)



コロナ禍でのコミュニティ活動を支援するために 住区センター(一部を除く)に Wi-Fi環境を整備しました

※Wi-Fi=無線でインターネットに接続する技術

- ・オンラインでの会議やイベントなどに活用できます
- ・Wi-Fi回線は無料で使えます
- ・1回の接続時間は120分、接続回数に制限はありません
- ・青少年保護の観点から、一部閲覧できないサイトなどがあります
- ・ルールやマナーを守って、ご利用ください

詳細は、区HP(コード③)をご覧ください。住区センター、地区サービス事務所にお問い合わせください。



このような活動も
しています

住区住民会議の フードライブ活動

地域のかたから、家庭で余っている食品を集め、環境団体に提供しています。

